

(金本先生からのご意見 2017 年 1 月 17 日、2 月 6 日)

原子力発電の将来検討分科会まとめの方向について、最近の動向の資料を添付します。いずれも公表資料になります。

1. 被災地の現状については、東電による損害賠償の支払いはすでに 6 兆円を超えており、避難指示が解除されて地域については賠償支払いの終結が進んでいます。未決着のものは農業関係とかに限られています。賠償についての議論(「原因者である東京電力が十分な賠償を行い、責任を果たすことを最優先するべきである」とか)を入れるのであれば、現在の状況についてのヒヤリングをしておく必要があります。なお、添付の「お支払い状況等」にありますように、避難者への賠償額は巨額です。4 人世帯での個人賠償額は 5 千万円近くになっており、持家世帯は住居分の賠償が加わりますので、1 億円を大きく上回る例が多いです。

2. 廃炉費用、賠償費用、除染費用等の負担については、「東電改革提言」(添付)を踏まえた閣議決定「原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針について」(添付)が政府のまとめになります。基本は、

(1) 1F 廃炉は東京電力の改革努力で対応

(2) 賠償は、「福島原発事故 福島原発事故 福島原発事故 福島原発事故の前には確保されていなかった賠償備え不足についてだけ、託送制度を活用して広く新電力の需要家も含めて負担を求める

(3) 除染・中間貯蔵分は、東電株式の売却益と国の予算で対応

ということです。(2)の賠償備え不足の部分は、東電事故以降は原子力事業者が事故の際の賠償費用に備えるために毎年「一般負担金」と称して、負担しているが、それ以前にはこれがなかった。その分は以前の原子力電力需要者が負担すべきであったもので、これを現在及び未来の原子力電力需要者だけが負担するのは、公平性及び効率性の観点から望ましくないという考え方によるものです。(3)の除染費用については、帰還困難区域に限り、除染をインフラ整備などの公共事業と位置づけて国が負担することを昨年末に決めています。

3. 原発を廃止すべきかどうかは、事故リスクの評価に依存します。1F 事故の後に進んだ規制基準の強化や様々な対策によって、どれだけリスクが減少すると考えるかによって、立場が変わります。これについては、添付ファイルの「原子力発電の費用便益分析短縮版」をご覧ください。(以前に分科会で報告させていただいた資料の短縮版です。)原子力推進派の方々は、1F 事故の教訓を学ぶことによって、苛酷事故リスクを大幅に(数桁)減少させることができると考えているということかと思います。

4. 再生可能エネルギーが大幅なコスト増なしで、原発を完全に置き換えることができるかどうかはまだ見通せない状況です。太陽光のコストはだいぶ下がってきましたが、まだ火力のコストを大きく上回っています。また、ネットワーク上の制約も大きく、導入量の大幅な拡大には時間と費用がかかります。こういったことの定量的な予測は広域機関でもまだできていません。